



子どもの高額な課金にご注意



事例 1

子どもに家族との連絡用のスマートフォンを渡していたが、知らない間にゲームをインストールし、60万円の課金をしていた。クレジットカードの明細を見て初めて気が付いた。



事例 2

子どもがゲームに総額10万円の課金をしていた。クレジットカードなどの利用履歴を確認し、少し高額だと思っていたが、他の請求と紛れてよく見ていなかった。

事例 3

子どもにタブレットを渡して遊ばせていたが、知らない間に有料アプリのインストールや、サブスクリプションサービスの動画を見ており、クレジットカード会社から5万円の請求があった。アプリのインストールや買い物をワンクリックでできる設定にしていた。

主な特徴と問題点

インターネットで子どもが保護者に無断で課金(決済)をし、高額な請求を受けるトラブルの相談が寄せられています。子どもがパスワードを推測したり、保護者のクレジットカードや決済機能の管理がふじゅうぶんなケースがあります。

消費者へのアドバイス

- ①スマートフォン、タブレット、ゲーム機、通信契約をしていない端末など、インターネットにつながる機器を子どもに使う場合は、利用のルールを決めておきましょう。
- ②未成年者が保護者の同意なく課金(決済)をした場合は、未成年者契約の取り消しが可能な場合があります。

③フィルタリングやペアレンタルコントロール^{*}で管理しましょう。

※子どもの端末や機器の利用を、保護者が制限・管理する機能

困った時には、お近くの消費生活センターなどにご相談ください。消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン^[188]へ。

白岡市消費生活センター相談日

相談曜日 月曜日～金曜日(祝日を除く。)
相談時間 午前10時～正午、午後1時～3時
場所・連絡先 市役所2階 ☎0480(93)7700



問合せ

●埼玉県消費生活支援センター熊谷
☎048(524)0999
午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く。)



市の国際交流事業を紹介します

本事業は白岡国際交流会に委託しています。

★オープンサロン(10月、12月、1月に開催予定)

6月には、全国そば打ち名人を招き、そば打ち体験教室を開催しました。ペルー、ブラジル、タイ出身の学習者も市民参加者と共に、日本そばを作り、食べて楽しみました。さまざまな国の人と交流しながら、異文化を体験できる国際交流事業に参加してみませんか。お一人でもご参加いただけます。



問合せ 地域振興課市民協働担当 ☎0480(92)1111 内線384

日本語教室開催予定表

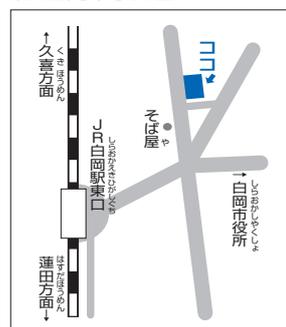
日本語にお困りの外国人を対象とした教室です。参加しませんか!

9月 September

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

開催日時▶木曜日・日曜日
午前10時～11時30分

費用▶無料
場所▶白岡市小久喜 1227-1 中央公民館



※状況により、開催しない場合があります。